

簡易評価型プロポーザル提案書評価要領
(寿ごみ処理施設整備に係る基本計画策定及び PFI 事業可能性調査等委託業務)

1 目的

この要領は、簡易評価型プロポーザル方式により委託事業者を決定する方法について、必要な事項を定めるものである。

2 事業者の選考

- (1) 提案書の評価及び事業者の選考は、選考委員会を設置して行う。
- (2) 選考委員会の委員は別に定め、環境部環境事業課が庶務を行う。

3 選考方法

- (1) 提案書が期限内に提出されない者、提案書の記述が要件を満たしていない者、費用の見積額が予算額をオーバーしている者は失格とする。
- (2) 提案書のプレゼンテーションは、各事業者 3 人以内、準備・片付け各 5 分間、20 分間の持ち時間で提案書に基づいて行い、質疑応答を 15 分間行う。
- (3) 提案書の記述項目、プレゼンテーションの内容及びプレゼンターに関して、選考評価基準を基に各委員が採点する。
- (4) 各委員の採点に基づく採点幅のバラツキを解消するため、採点結果を基に評価順位を各委員毎につけ、その評価順位を事業者別に合算した点数を各事業者の評価点とし、評価点の最も低い者を最優秀者として決定する。(下図参照)
- (5) 評価点が同点となった場合は、各委員による無記名の選考投票で過半数を超えた事業者を最優秀者として決定する。1 回目の投票で過半数を超える事業者がいない場合は、最多投票数の事業者と次点の事業者で決戦投票を行い、決定する。
- (6) 提出された提案書が 1 件であった場合については、プレゼンテーション及びヒアリングをした後、選考委員会において、審査、評価の上、協議し、適切と認めたときは、優先交渉権者として決定する。

【評価概要】

委員	A 社	B 社	C 社
ア	1 位 (100 点)	2 位 (90 点)	3 位 (70 点)
イ	3 位 (60 点)	2 位 (65 点)	1 位 (70 点)
ウ	2 位 (50 点)	3 位 (40 点)	1 位 (60 点)
評価点計	6 点 (1 位 + 3 位 + 2 位)	7 点 (2 位 + 2 位 + 3 位)	5 点 (3 位 + 1 位 + 1 位)
順位	次点		最優秀者

4 選考評価基準

1 参加資格要件（※要件を満たしていない場合は失格とする）	配点
要件（資格要件、実績、見積金額）を満たしている。	○
要件を1つでも満たしていない。	× (失格)



（参加資格要件が「○」の場合）

2 提案書の作り方及びプレゼンテーションについて	配点 (20 点)
提案書は理解しやすく、説得力があるものになっているか。情報やデータの用い方、分析・処理の仕方に優れ、効果的に組み込まれているか。	10 点
要領を得たわかりやすい説明になっているか。質問への応答は適切であるか。時間配分を守り、与えられた時間を有効に使っているか。	10 点
3 提案書の内容について	配点 (80 点)
これまでの同種・類似業務の実績について、具体的な説明がなされ、その内容から、本件業務を効果的かつ円滑に実施できると見込まれるか。	10 点
人員態勢、業務の進捗管理態勢、打合せ及び連絡の態勢その他本件業務の効果的かつ円滑な実施に資するための態勢が整っているか。	15 点
本件業務について、経験に基づく本事業の特性、施設の特性、付帯価値等を踏まえた適切な課題を抽出しているか。	15 点
本市の現状の把握と分析を明確にしているか。本市の地域性を理解し、他市町村の先進的な取組みを踏まえた提案があるか。	20 点
一般廃棄物処理施設の整備事業に関連する一連の業務を把握し、合理的で的確な考え方が確認でき、効率的に実効性の高い業務スケジュールが計画できる要素を有しているか。	20 点
総合評価（得点の合計）	100 点